

「これからの中等教育は 何を目指すべきか」 を考える

令和4年12月19日(月)
奈良女子大学記念館

奈良県知事 荒井正吾

0. いま、これまでの教育が行き詰まっているのでは

これまでの教育

- 富国強兵、和魂洋才、戦争への反省など、時代により目的はさまざまだが、中央政府が中心となって編成された教育内容と仕組み
- 国(文部科学省)の「指導・助言・援助」

これまでの教育が生み出したもの

「よくできる子」(垂直的序列化)…学歴、出世する能力、稼ぎなどが高い子

- 落ちこぼれ意識の強い子を生む
- 社会階層の分化、経済格差が広がる

「いい子」(水平的序列化)…同調性が高く、うまく世間を生きられる子

- 異なる価値観や雰囲気を持った他人を排除する空気を生む
- いじめ、不登校、自殺…

(本田由紀,『教育は何評価してきたのか』岩波新書)

»次は...「0. いま、これまでの教育が行き詰まっているのでは」 本日の問い合わせ

0. いま、これまでの教育が行き詰まっているのでは

本日の問い合わせ

「これからの中学校において教育は何を目指すべきか」 を考える

- ・これからひとをどうはぐくめばよいのか
- ・あるべき教育の方向性が変わりつつあるいま、
教育の仕組みや方法はどう変わっていくべきか
- ・このくにの教育の理念、内容の定められ方は、極めて曖昧。
教育現場では、教育の理念を議論する余裕はなく、先生方は
日々の業務に疲れている。
- ・教育の内容の向上は、
このくにとそれぞれの地域の浮沈がかかっている。

I. 教育の意味は？

教育の対象は「ヒト」

…他の動物と異なり、生まれてから、生きていくために必要な技術を習得する必要がある生き物

「ヒト」を教育する意味の根幹は？

(1) 本人の生存と種の保存

生活に必要な技術の習得

(2) 「群れ」の維持

集団の文化様式や国柄のインプリント

(3) 人間らしさ：「知性」「理性」「創造」のはぐくみ

I. 教育の意味は？

教育は「何のために」行われるべきか？

なによりも第一に、「本人のため」の教育であるべき

「本人のための教育」は何からはじまり、何を生むのか？

自己との対話を通じて

いま：「自分はなにものであるか」を知る

社会との対話を通じて

これから：「自分はどうありたいのか」を知る

まずこれらを知ることで、本人の内側に学びへの志が生まれる

→ 本人の力を育む

→ 一人一人が成長する

→ 地域・国家が豊かになる

2. どのようなひとを育めばよいのか

グローバル化が進むこれからの社会を生きるために育みたい力とは?

- ▶ 「個性」「多様性」「創造力」「自分と他者とともに尊重する姿勢」
- 「共感力 (not=同調性)」

高校時代、奈良女子大学学長が講演で述べられたことば

“良き人生をおくるには、人に好かれる人になれ”

アメリカ留学中にアメリカ人の友人からかけられたことば

“君は人に好かれようとniceにし過ぎだ。もっと自分らしく振る舞った方が良い”

“You want to be liked!” “Be yourself.”

2. どのようなひとを育めばよいのか

どのような環境で育むのか？

“多様な、創造力人材”を育むためにどうすべきか？

－ 教育現場（だれがなにをめざしてどのように教育するのか）を変える

“個性、多様性、創造力…のある多様な人材”が活躍するにはどうすべきか？

－社会（職場環境、採用・配置の仕組み、評価の仕組み）を変える

→ 「学校と社会が同時に変わる」ことが大切

3. 学ぶ力をどう育むのか

「学ぶ力」とはなにか？

「学び」の4段階

「知る」

「理解する」

「考える」

「疑問を
発する」

- 知識の習得（「知る」「理解する」）だけではなく、その先にある
知識の活用（「考える」「疑問を発する」）まで至ってこそ**「学び」となる**
 - 知識を活用すると「楽しい」が芽生える
 - 「楽しい」からこそ人は学び続ける

→ 教室では、まず「学び」の楽しさを伝えることが大切

3. 学ぶ力をどう育むのか

他者に伝える力、他者と対話する力

- 子どもだけでなく教員も「学ぶ者」として対話に参加する
- それぞれが意見を発表する機会をつくり、能力を養う
- 発表する内容をチェックするのではなく、伝える能力を伸ばす

論理的思考力

- 伝える力は論理（ロジック）から生まれる
- 日常生活のなかで物事を多面的にとらえる習慣を身につける
→ それらを論理的に整理する
- 身の回りを整理整頓することで論理的思考の習慣が身につく
- どのような価値を尊ぶかは個人の自由（自由主義の根本）
ひとと議論をする時は論理に基づいて行う

4. 生きる力をどう育むのか

生きる力とはなにか？

自分と他者を大切にしながら成長する力

自分と異なる他者とコミュニケーションができる力

周りに役立つようにと思う心が生きる力
を養う

子どもの成長段階に応じて生きる力を育むことが大切

○身体とこころの育み（乳幼児期～）

➤ 神経・筋肉の発達 ➔ ミエリネーションの実践

➤ 自尊心、利他心 ➔ 親子間にとどまらないアタッチメント

○他者と良い関係をつくる力の育み

➤ 他者性の認識



自分と他者はちがう、他者があって自分もある、
という事実に気づく

➤ コミュニケーション力



- ・自分の思考を整理し、論理的に主張する
- ・他者の言葉に耳を傾け、疑問点を質問する
- ・相互理解を目指す

➤ リーダーシップの育み



国や社会に貢献することは、自らの存在意義を
深くするものであることを理解する

5. 江戸時代の教育とは

身分制のもとでの職分教育

武士階級…朱子学・陽明学(統治する側)

百姓、町人…仏教、神道、儒教(統治される側)

→ それぞれの“道”的教え

地方独自の教育の展開

藩校、私塾、寺子屋…地域の規範意識の向上と社会の発展に大きく寄与

貧乏な藩ほど教育に熱心

(禄高より武士の数が多い、武士は非生産階級、貧乏に耐える教えが必要。)

外様大名が多く藩校が発達、今でも立派な藩校があった地域は規範意識が高い)

多彩で豊かな思想家の輩出

朱子学からの脱却…日常にある他者性と多様性の発見

- 伊藤仁斎(1627-1705) : 人間的心理としての「仁愛」
(↔ 観念としての「理」)
- 荻生徂徠(1666-1728) : 人は多様であり、変わりうる
(↔ 人間本来の性(さが)としての「理」)



近代西洋思想への柔軟な理解の普及…近代化、開国へ

- 佐藤一斎(1772-1859)
: 通称「陽朱陰王」／自己の心に従う (↔ 同調性)
- 横井小楠(1809-1869)
: 「学政一致」己を修めることで人を治める
「心徳の学」外国との協調、国際平和



中央集権的な教育の展開

- 開国に伴い、「富国強兵」のもと西洋の知識や技術の導入が国家の目標に

大日本帝国憲法の公布(1889(明治22)年2月11日)

➤ 西洋モデルの近代国家の骨組みを目指す

教育勅語(1890(明治23)年10月30日)

➤ 儒教の徳目である五常(仁・義・礼・智・信)、特に「忠と孝」について、「朕」(天皇)から「我力臣民」(国民)へと語るスタイル

6. 明治期の教育とは

福沢諭吉「学問のすゝめ」(1872(明治5)年~1876(明治9)年)

- 「天は人の上に人を造らず人の下に人を造らず」
-「人には生まれながら上下の秩序がある」とする儒教思想
を否定
- 「人は生まれながら貴賤貧富の差別はないが、学問を勤めて
物事をよく知る者は貴人となり富人となり、無学なる者は貧人
となり下人となる」



:福沢は何を「掃除破壊」しようとしたのか？

-生まれながらの秩序にとらわれた「国民全般の無気力」

:福沢は何を構築しようとしたのか？

-「有形において数理学(科学一般)、無形において独立心」

:福沢が、儒教思想から脱却し、再定義しようとした教育の意味、目的、

目指すべき方向性とはなにか？

6. 明治期の教育とは

「教育勅語」と「学問のすゝめ」がともにある明治の時代の教育への考察

鎖国時代が終わり、西洋の知識・技術・文化が一気に流入

→ 西洋社会と対峙できる強い近代国家を目指したい
という思いが総じて高まった時代

国民を一つの方向にまとめ社会の秩序を保ったまま近代化へと向かうのか（教育勅語）



一人一人を鼓舞して自律性、多様性を尊ぶなかではぐくみ、
結果として国全体のレベルを上げていくのか（学問のすゝめ）

戦争へと向かう流れが加速する中で、
福沢らが問題提起した、「本来教育はどうあるべきか」という議論が取り残されたまま、
戦争に勝つための教育「富国強兵」へ

7. 戦後の教育とは

終戦による転換

- ・大日本帝国憲法、軍人勅諭、教育勅語の廃止
- ・日本国憲法、教育基本法の制定
 - 「戦争への大いなる反省」から出発した戦後の制度設計

教育のシステムはどう変わったか

- ・解体されなかつた「文部省」と新たに生まれた「教育委員会」
 - 戦争への反省からGHQによる解体の論議があった文部省
 - 解体には至らず、それに代えて委員公選制からなる教育委員会制度を構築

→外形上は中央集権から地方へ分離され、民衆統制のシステムへ

…文部省から教育委員会への「指導・助言・勧告」という縦の行政構造

7. 戦後の教育とは

GHQ主導で教育制度、教育行政組織を大きく転換した戦後の時代への考察

- ・「戦争への反省」「戦争の責任追及」から組み立てた新しい法制度と教育行政組織
- ・「本来教育はどうあるべきか」という視点はどこに？

教育はだれのためのものか、
その内容はどうあるべきか、
それをどのような体制で実行すべきか、
という議論は、今日に至るまで、十分に尽くされてきたといえるだろうか？

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」とは

教育の現場である地方（都道府県、市町村）における
教育行政のあり方の基本を一律に定めることを目的とした国の法律

教育委員会と地方公共団体の長の権限はどのように規定されているか？

教育行政の政治的中立性を維持するため、

基本的に首長には公教育に関する権限は与えられていない

（議会の同意を得て教育長・教育委員を任命すること、

学校教育に関する予算案を議会に提出し、議決を経て執行することなどにとどまる）

→ アメリカの州知事は、教育についての全権を与えられている

地方公共団体における教育行政と一般行政の関係

現状

教育委員会(教育行政部門)

…公教育の多くの分野における重要な役割を果たす
(公的教育機関の設置・管理、公立学校の教育内容を定めること等)

知事部局(一般行政部門)

…公教育を取り巻く多様な教育分野における重要な役割を果たす
(就学前教育、職業教育、公立大学の設置運営、私立学校への助成等)

目指すべき方向性

教育行政部門と一般行政部門が対話・協働し、多様な主体を巻き込んで、
より良い教育のあり方を模索しながら実現していく体制づくり

一般行政部門が抱える課題

- 多様な教育分野を所管しているがゆえ、行政組織が統合されておらず、理念や進め方 にばらつきが生まれがち(→ 私学、専修学校 等)
- 教育に関する専門的知見を有した人材の不足(→ 教育の権限がほとんどない)

8. 国の教育行政と地方の教育行政

奈良県総合教育会議について

構成員

奈良県知事、奈良県教育長

奈良県教育委員(5名) 上野 周真先生、伊藤 忠通先生、田中 郁子先生、伊藤 美奈子先生、三住 忍先生

顧問(2名) 松本 紘先生(現:国際高等研究所所長)、谷口 功先生(現:国立専門学校機構理事長)

検討状況

- ・第2期奈良県教育振興大綱の策定にむけて、骨子案等を提示して方向性を協議
- ・**奈良県版就学前教育プログラム「はばたくなら」について報告**
- ・奈良県文化振興大綱の改定にむけて、方向性を協議
- ・第2期奈良県教育振興大綱の推進に向けて、KPIを検討、KPIに基づき進捗状況確認
- ・教育委員会より、**教育DXの推進によるSTEAM教育**について取り組みを報告
- ・教育ジャーナルの発行について報告

【令和3年度奈良県総合教育会議】



8. 国の教育行政と地方の教育行政

奈良県総合教育会議について

奈良県の特色

◇教育振興課(知事部局)と学ぶ力はぐくみ課(教育委員会)の共同で事務局を運営

⇒教育振興大綱の策定に向け、知事部局と教育委員会が連携することで、学校教育にとどまらず、就学前教育、リカレント教育など、幅広い分野にわたる大綱の策定に向けて議論

⇒大綱策定に限らず、知事部局と教育委員会で、その時点のより適切な教育課題を検討し、協議

[知事部局と教育委員会の連携事例]

今年度より、教育委員会と教育振興課の共同で、「教育ジャーナル」を発行予定。

県の教育施策や県内学校の教育活動について、家庭や地域社会に広く発信。児童・生徒の教育に関して、学校・家庭・地域社会の連携をより一層推進する。

※創刊号は、R5年2月頃発行予定

■A4／8ページ 年2回発行 (R4年度は、1回発行)

■記事内容(予定)

- ・教育理念についての知事の対談
- ・教育長の所見、論考
- ・県内学校の大綱推進の取組紹介 など

8. 国の教育行政と地方の教育行政

奈良県教育サミットについて

【令和2年度奈良県教育サミット】



※テーマについてグループ討議



※R3年度はコロナ対策のためスクール形式で実施

奈良県の特色

◇県と市町村の首長、教育長が集まり、設定したテーマについて、アイランド形式によりグループ討議

⇒市町村の首長、教育委員会が、一堂に会することで、奈良県教育振興大綱に基づく教育施策や方向性を共有

⇒先進的な取組事例の紹介などを通じ、設定した全県的な教育課題について、各市町村でグループ討議、意見交換を行うことで、効果的に教育施策を推進

8. 国の教育行政と地方の教育行政

奈良県教育サミットについて

概要

- ・県と市町村の首長部局、教育委員会が、一堂に会し、県全体の教育施策や各自治体の取組等の情報交換を行う。
- ・教育課題についてテーマを設定し、先進的な事例紹介等を踏まえて、グループで議論を行い、県と市町村で共同して教育施策を推進する場として、平成27年度より開催。

構成員

奈良県知事、奈良県教育長、県内市町村長、県内市町村教育長（約80名）

情報交換の内容

開催年度	主な情報交換の内容
平成30年度	<ul style="list-style-type: none">・全国学力・学習状況調査の結果及び分析に基づき、各市町村の課題懸案について意見交換・平群町の<u>読書活動の取組について</u>紹介、各市町村の取組状況などを共有、意見交換
平成31年度	<ul style="list-style-type: none">・第2期奈良県教育振興大綱の策定に向け、<u>教育のあり方等について</u>協議、意見交換・<u>ICT教育の導入</u>にあたり、各市町村の課題懸案について意見交換
令和2年度	<ul style="list-style-type: none">・第2期奈良県教育振興大綱案の報告・<u>1人1台端末を活用したICT教育の活用事例</u>を紹介、各市町村の取組状況などを共有、意見交換
令和3年度	<ul style="list-style-type: none">・<u>ポストコロナ期の教育</u>における、ICT活用事例を紹介 ※コロナ対策として、スクール形式で開催、グループ討議はせず

「教育振興大綱」からみる新たな地方公共団体の長の役割

- ・H27年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」改正
 - …首長の新たな権限として、教育の振興に関する総合的な方針である
「教育振興大綱」の策定が可能に

国より現場に近い地方公共団体の長として、
地方の特性に即した教育方針の規定が期待されている

8. 国の教育行政と地方の教育行政

第2期奈良県教育振興大綱の概要

I. 教育振興大綱の位置付け

- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）第1条の3に基づき、地方公共団体の長が当該地方公共団体の教育の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものです。

2. 策定時期・対象期間

- 策定時期：令和3年3月
- 対象期間：令和3年度～令和6年度（4年間）

3. 奈良県教育が目指す方向性

本人のための教育

一人ひとりの「学ぶ力」「生きる力」をはぐくむ本人のための教育を行います。

「学ぶ力」をはぐくむ

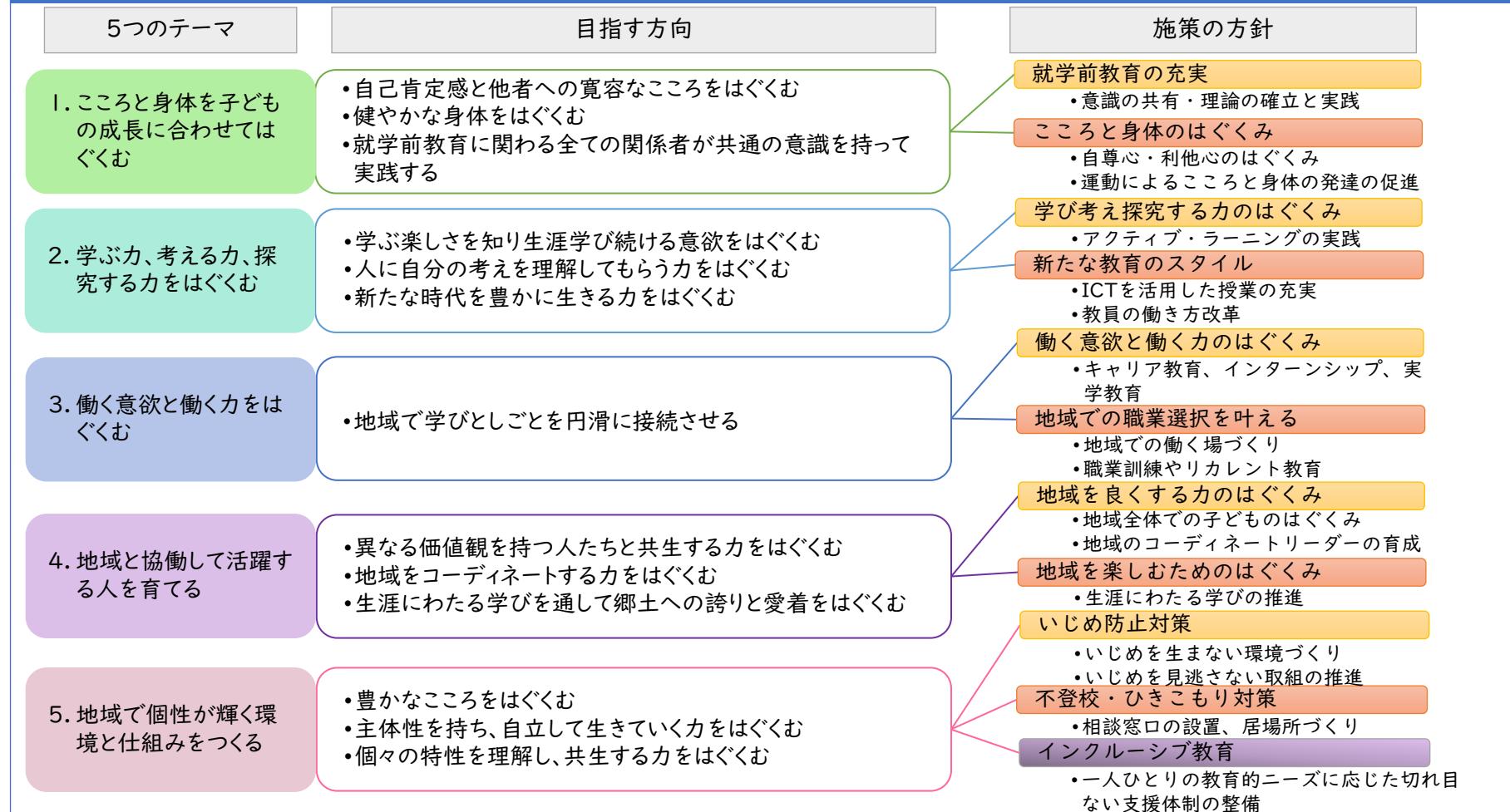
ものごとを「知り」「理解する」ことに加え、自ら「考え」、「探究する」といった「学ぶ力」をはぐくみます。子どもたちが学ぶ楽しさを知ることで、学ぶ意欲を高め、生涯にわたり学び続ける力をはぐくみます。

「生きる力」をはぐくむ

成長段階に応じて「生きる力」をはぐくみます。自己や他人の尊重のもととなる自己肯定感や他者への寛容な心、健やかな身体、コミュニケーション力など他の人と良い関係を作る力をはぐくみます。

8. 国の教育行政と地方の教育行政

4. 教育施策の基本方針



5. 大綱の推進方針

- 就学前から学齢期、大学等、社会人・シニアといった各ライフステージにおける教育を、「奈良県教育が目指す方向性」のもと、連続したものとして位置付け、切れ目ない接続を図ります。
- 知事部局と教育委員会が連携を図りながら、それぞれの役割を主体的に果たします。
- 市町村及び市町村教育委員会、学校、地域、家庭とも連携・協働して施策を遂行します。

» 次は...「こころとからだをどう育むのか」「成長に合わせて育む」ために何が必要か?

9. こころとからだをどう育むのか

教育振興大綱
の5つのテーマ

1. こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ

2. 学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ

3. 働く意欲と働く力をはぐくむ

4. 地域と協働して活躍する人を育てる

5. 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる

子どものこころとからだを「その成長に合わせて育む」ために何が必要か？

- ・就学前の時期のこころとからだの育みが一生にとって大切なこと、
就学前の時期は神経・筋肉の発達を促すのに最も適切で効果的であること、
についてまず関係者が共通認識をもつこと
- ・就学前教育の場が幼稚園、保育所、家庭と分かれていることを前提に、
どのように育めば良いのか、標準的な方法をわかりやすく提供すること

9. こころとからだをどう育むのか

教育振興大綱
の5つのテーマ

1. こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ

2. 学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ

3. 働く意欲と働く力をはぐくむ

4. 地域と協働して活躍する人を育てる

5. 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる

県が果たすべき役割はなにか？

- ・自らが子どもの育みに関する理論を学び、現場で活用できる手引き書として提示すること
- ・就学前プログラムを県有施設などで実践すること



「はばたくなら～奈良県版就学前教育プログラム」



なら歴史芸術文化村(幼児向けアート体験プログラム)

- ・地域で広がる子ども食堂などの取組を支援すること
- ・発達障害者支援センターなどのセンター的機能を強化し、
早期の発達支援へつなげること(:福祉と教育をつなぐ役割)

9. こころとからだをどう育むのか

I こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ

目指す方向

- 自己肯定感と他者への寛容なこころをはぐくむ
- 健やかな身体をはぐくむ
- 就学前教育に関わる全ての関係者が共通の意識を持つて実践する



乳幼児期は、発達段階において心身ともに著しく発達する時期です。この時期に、生涯にわたる人格形成の基盤となる自己肯定感や、他者への寛容なこころと健やかな身体をはぐくむことが極めて大切です。

このため、就学前教育に関わるすべての関係者が意識を共有すること、理論を確立し、その実践を見える化することが必要です。

就学前教育の充実

脳の神経ネットワークは6歳頃までに成人のおよそ90%が形成されるとも言われ、また、4歳頃までに身長が生まれた時から約2倍になるなど筋肉や骨格が発達し、身体も目覚ましく成長します。

この時期の経験がミエリネーション（神経や筋肉の発達を促すこと）に大きな影響を及ぼすことが明らかとなっています。例えば、就学前にピアノなどの楽器の練習を始めた人と、大人になってから練習を始めた人の脳の神経繊維・回路の発達の程度を比較すると、子どもの頃に練習を始めたの方がより発達が促進されると言われています。

のことから、就学前教育の時期にこそ子どものこころと身体を健やかにはぐくむことが重要です。

また、障害や発達の遅れの見られる子どもについても、早期から適切な支援を受けることで二次障害を防ぎ、子どもが持つ能力の發揮につながります。

こころと身体のはぐくみ

I. 就学前教育におけるはぐくみ

就学前教育の子どものはぐくみにおいて大切な視点は、健やかなこころ（自己肯定感や他者への寛容なこころ）と身体（体力や運動機能）のはぐくみであると考えています。

自己肯定感は、子どもが保護者や保育者など周りの大人から愛され、一人の人間として尊重されていると感じることによりはぐくまれます。自分がかけがえのない存在であるという自己肯定感を感じながら成長していくことで、友達や周りの人たちも大切にすることができる、他者への寛容なこころが培われていきます。

さらに、体を思いきり動かしたり、保護者や保育者等の大人や友達と関わりながら、様々な遊びを経験したりすることで、子どもの身体も健やかに成長していきます。

9. こころとからだをどう育むのか

I こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ

子どもたちが日々の遊びや周りの人との関わりの中で、「こころが動く経験」、「感情を共有する経験」を積み重ねることにより、こころの土台を築き、健やかな身体に成長していくことが大切であると考えています。

家庭でも、この時期の子どもの育ちの重要性を理解していただきたいと思います。親の情緒の安定が子どもに安心感をもたらし、健やかな成長の糧となります。このため、家庭で健やかなはぐくみを実践することができるよう、親が不安感・負担感を感じることなく子育てできる環境づくりが必要です。

また、県においても県有施設等を活用し、就学前の多様な学びの実践を展開します。

2. 就学期・学齢期におけるはぐくみ

学校において、子どもの心身の健全な発達を促すためには、こころと身体を一体として捉えた指導が重要であり、こころと身体の発達の状態を踏まえ、運動によるこころと身体への効果、特にこころの健康が運動と密接に関連していることなどを理解することが大切です。

特に、小学校低学年以下の子どもは、他者との遊びなどによる身体活動を通して、体の動かし方を会得し、脳の発達を促していくなど、体を動かすことと心身の発達が密接に関連していると言われています。体育・健康に関する指導を充実させることができ、身体能力を向上させるだけでなく、知力や精神力の向上につながります。

施策の方針

- 就学前の子どものはぐくみについての考え方と展開方策を確立し、「（仮称）奈良っ子はぐくみ基本方針」として策定します。これを保育所、認定こども園、幼稚園、家庭や地域など就学前教育の実践の場に分かりやすく提示し、就学前教育の理論を踏まえた実践を展開していきます。
- 就学前教育を担う高い専門性を備えた人材を育成します。
- 奈良県版就学前教育プログラム「はばたくなら」の普及と活用促進を図ります。
- 「はばたくなら」等の就学前教育ツールを活用した研修を実施し、各地域において就学前教育の推進役となるリーダーを養成します。
- 遊びやスポーツを通じて子どもたちを健やかにはぐくむため、「幼児向け運動・スポーツプログラム」を活用し、幼稚園等で運動・スポーツを行う機会を拡大します。
- まほろば健康パークの機能を強化し、乳幼児が遊びを通して体力・運動機能をはぐくむことができる公園づくりを進めます。
- なら歴史芸術文化村では「幼児向けアートプログラム」を実践します。
- 食事をきっかけに子どもに必要な支援に気付き、地域の多様な主体がともに子どもをはぐくむ「気づきのこども食堂」を展開します。
- 体育授業や運動部活動の充実を通して、運動習慣の定着及び体力・運動能力・運動意欲の向上を図ります。

10. 学ぶ力、考える力、探求する力をどう育むのか

教育振興大綱
の5つのテーマ

1. ここと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ
2. **学ぶ力、考える力、探求する力をはぐくむ**
3. 働く意欲と働く力をはぐくむ
4. 地域と協働して活躍する人を育てる
5. 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる

「学ぶ」とはどういうことか？

- ・「学び」の4段階…「知る」「理解する」「考える」「疑問を発する」
※「3. 学ぶ力をどう育むのか」参照

いま、学校の先生に期待されていることは何か？

- ・ひとりひとりの人生がより意義深く豊かなものとなるように、

一生学び続けることができる土台を育むこと

- ・そのために、子どもたちに

「学びの楽しさ、学ぶことの価値、学ぶ方法を伝えること」

がなによりも期待されているのではないでしょうか

※奈良県立大学附属高校の探求学習授業の様子（**動画**）

10. 学ぶ力、考える力、探求する力をどう育むのか

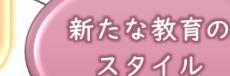
2 学ぶ力、考える力、探求する力をはぐくむ

目指す方向

- 学ぶ楽しさを知り生涯学び続ける意欲をはぐくむ
- 人に自分の考えを理解してもらう力をはぐくむ
- 新たな時代を豊かに生きる力をはぐくむ



・アクティブ・
ラーニングの
実践



・ICTを活用した
授業の充実
・教員の働き方
改革

「学ぶ」とは、「知る」ことだけ「理解する」ことだけではありません。「考える」こと、「考えて疑問に思うことを問う」ことが含まれます。意義深い人生を生きるには、「知る」「理解する」に加え、後の二つ「考える」「考えて疑問に思うことを問う」を続けていくことが大切です。そして、自分の考えを人に「説明する」ことも重要です。

子どもたちには学ぶ楽しさを知って生涯学び続けてほしいと考えます。「良く学ぶ」姿勢が培われるような取組が必要です。

学び考え方のはぐくみ

教室での学びは、社会とつながるものでなければなりません。そのためには、「どのような視点でものごとを捉え、どのように思考していくのか」というものの見方や考え方を子どもたちが身に付けることが重要です。どの子どもにも自ら進んで考える場を与え、主体的・創造的に課題を見付け、科学的にものごとを探究する姿勢をはぐくむことで、人生の困難を克服する力、解決する力が生まれると考えます。

また、考える力を育てるには、様々な知識を整理整頓して、必要なものだけを自分の前に並べ、不要なものを一時忘れて分類する習慣が必要です。考えがまとまつたかどうかはプレゼンテーション（他の人に自らの考えを提示し、理解を得ること）をするとよく分かります。論理的に説明するためには、論理的に考えることが不可欠であるためです。

人に自分の考えを説明し、理解してもらい、共有する力も人生で必要となる重要なものです。自ら説明する力をつけることは、子どもたちの個性をのばし、主体性や自主性をはぐくむことにもつながります。

こうしたことから、子どもたちの実際の状況を踏まえながら、アクティブ・ラーニング等の視点で、多様な学習活動を組み合わせた学び方・教え方の工夫、改善、充実を図ります。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、子どもたちが既に持っている知識と新しい知識を結び付けたり、知識と言葉を結び付けたりして、社会の中で生きて働くものとして習得できるような教育を推進します。

また、人生には、いつも先生のような人がそばにいるとは限りません。多くの人と出会い、自ら他人との良い関係をつくろうすることは、良い知識と巡り会う第一歩です。学校以外の場でも様々な人から大切なことを学ぶ経験をしてほしいと考えます。

10. 学ぶ力、考える力、探究する力をどう育むのか

2 学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ

新たな教育のスタイル

社会がSociety 5.0と言われる超スマート社会へと移行しようとしている今、学習の基盤となるのは言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力であると言われており、新たな教育課題に対応した学びの実現が必要です。

これからの教育では、子どもたちの発達段階に合わせ、ICTを活用し、情報活用能力を高めながら、課題を自ら見付けて解決し、未知の状況にも対応できる能力を養うことが大切になります。まさに、学び、考え、探究する力の育成が求められています。

教員の役割も変化します。今まで、それぞれの経験をベースとした知識の教授を中心であったのが、これからは、コーディネーターやファシリテーターとして、子どもたち一人ひとりの自らの学びを支える役割が求められます。

ますます教員への期待が高まる一方、教員の長時間勤務の実態も見過ごしにはできません。教員が、自身の人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動ができるよう保護者や地域の方々の理解を得ながら学校における働き方改革を進めが必要です。

子ども、教職員、家庭、地域、社会、企業等、様々な立場の人々がネットワークでつながり、子どもたちの資質・能力のはぐくみを支えます。

施策の方針

- 「総合的な学習（探究）の時間」を中心に、教科等横断的な学習を行うことにより、多様な人々と協働しながら課題を発見し解決していくために必要な力をはぐくみます。
- ICT環境基盤を整備して教員のICT活用能力を高め、授業を効率的に行うことにより、子どもたち一人ひとりに向き合うことのできる教育を実現します。
- 授業改善を図るため、各校種の全ての教員を対象に、教科等の研修や校内研修の機会を、オンライン研修も取り入れながら提供します。
- ICT環境整備等により教員の負担を軽減し、教育の質の向上を目的として、学校における働き方改革に積極的に取り組みます。
- スマートフォンの普及やインターネット利用の低年齢化が進む中、青少年がインターネット上の有害情報との接触やSNS等を通じて犯罪被害やトラブルに巻き込まれることのないよう、インターネットを安全・安心に利用するための能力（インターネットリテラシー）の向上に取り組みます。

Ⅺ. 働く意欲と働く力をどう育むのか

教育振興大綱
の5つのテーマ

1. ここと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ
2. 学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ
3. 働く意欲と働く力をはぐくむ
4. 地域と協働して活躍する人を育てる
5. 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる

働く意欲をどう育てるか

- ・働く必要性、働くことの意義（働くことは自己実現をはかるための営みであること）
を理論立てて説く
- ・憧れの対象となるような具体的なロールモデルを示しつつ、個々の向上心を刺激する

働く力をどう育てるか

- ・まずは出会った人に自分から挨拶する習慣を育む
- ・発達段階に応じて、自己実現の気持ちを促し、
一人前になろうとする営みを内側から行っていこうと思える環境をつくる
(インターンシップ、一流人との交流など)
- ・真似る力、段取りする力、コメントする力、他者と意思疎通する力を育む

Ⅺ. 働く意欲と働く力をどう育むのか

教育振興大綱
の5つのテーマ

1. ここと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ
2. 学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ
3. 働く意欲と働く力をはぐくむ
4. 地域と協働して活躍する人を育てる
5. 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる

地域で職業選択が叶う環境をどう整えるか

- ・働きながら何度も学び直せる環境をつくり、自身の成長にあわせて多様な職業を選択できる機会をつくる

(NAFIC(なら食と農の魅力創造国際大学校、フォレスター・アカデミー、(仮称)奈良県立工科大学)



(仮称)奈良県立工科大学)



NAFIC(なら食と農の魅力創造国際大学校)

- ・行政と企業が対話を続け、企業を誘致し、魅力ある雇用を地域で生み出す

Ⅺ. 働く意欲と働く力をどう育むのか

3 働く意欲と働く力をはぐくむ

目指す方向

- 地域で学びとしごとを円滑に接続させる



学校で学んだことを社会で活かせること、しごとを通じて自己実現が叶うことは極めて重要です。学校で働く意欲と働く力をはぐくみ、地域で働く場をつくることにより、学びとしごとを円滑に接続させていくことが必要です。

働く意欲と働く力のはぐくみ

子どもの働く意欲をはぐくむためには、個性を見抜き、向上心を高めて少し背伸びをさせ、将来の職業選択のきっかけを培うことが大切です。

社会における働くことの意義を、卒業間際になって初めて説明するのではなく、入学したときから折に触れ論理的に説明し続けることも必要です。

働く力は生きる力に直結します。社会においては、人との良い関係をつくることで、有益な情報を取り入れ、自分の考えを発信し理解してもらうという好循環を生み出すことができます。また、どのような分野でもそれを極めようとするこの大切さを教えるとともに、子どもの内面からの成長を後押しする環境をつくることも必要です。

また、福沢諭吉が言ったように「机上の学を実にする」ための教育も必要です。奈良県では、子どもたちが将来の夢や目標に向かって意欲的に学び、社会的・職業的自立に向けて人生設計を行うことができるよう、「学ぶこと」と「働くこと」の接続を図っていきます。

Ⅰ. 小学校及び中学校における教育

子どもたちが、その置かれている環境に左右されることなく、社会で生きるために必要な知識を習得し、豊かな感性を磨くための機会に恵まれることが必要です。勤労の尊さとその意義に対する理解を深め、勤労観・職業観を身に付けられるように、職場体験活動等を更に普及促進していきます。

Ⅺ. 働く意欲と働く力をどう育むのか

3 働く意欲と働く力をはぐくむ

2. 高等学校における教育

生徒の自己実現の気持ちが強くなるよう促すことや、職業選択の方向を考える生徒に寄り添うことが必要です。社会と模擬接触するためのインターンシップ制度は、進学希望の生徒にも有意義です。また、社会人として必要なルールを身に付けることで、地域社会、国、国際社会に参画できる人を育てる必要があります。

県立高等学校では、「多様な学びの選択肢」を提示することを基本としながら、「社会とつながる実学教育の推進」「地域とつながる教育の推進」を柱として高等学校教育の質の向上を目指し、取組を進めます。また、地域の企業との連携と協力のもと、産業・地域を支える人材の育成に取り組みます。

地域での職業選択を叶える

生まれ育った地域で多様な職業を選択できることは、最も重要な地域の課題の一つです。地方で働く若者が増えれば、人口流出や少子化の抑制にもつながることから、地域でのしごとの創出とそれを担う人材の育成は極めて重要と考えます。

このことから、全ての若者ができるだけ多様な職業選択が可能となるよう、奈良県内への企業誘致や地域での起業の促進に引き続き力を入れていきます。とりわけ、女性の就業率が低い本県にあっては、女性の働く場づくりに取り組んでいきます。

また、就職した後も、その後の自己の成長に合わせ、多様な職業選択が何度もできることが必要です。そのため、いつでも再チャレンジができるよう、職業訓練やリカレント教育の機会づくりを推進する必要があります。

施策の方針

- より多くの子どもたちが、学校現場における職場体験活動やインターンシップ等に参加できるよう、インターンシップ先等の新規開拓を行います。
- 県立高等学校において、職業学科に関する高等学校専攻科の新設などに取り組みます。
- 専門高校（職業学科を置く高等学校）において、学校教育と企業実習を組み合わせた「奈良県版デュアルシステム」の更なる推進を図ります。
- 若手教員等を中心としたキャリア教育の実践力向上のため「キャリア教育の手引」を活用した教員研修を充実します。
- 県立大学において、地域のニーズを踏まえた新学部（工学系）の設置や附属高等学校の新設に取り組みます。
- 看護師や介護福祉士、保育士などの総合的な福祉人材の養成など、実践的な職業教育を展開します。
- 県立医科大学、なら食と農の魅力創造国際大学校（NAFIC）、フォレスター・アカデミーにおいて、知識と実践力を備え、地域で活躍する人材を育成します。
- 高等技術専門校において、希望する職種への就職支援やステップアップにつながる能力開発を推進します。

» 次は...「地域で協働して活躍するひとをどう育むのか」 共生できる地域社会を実現するために

12. 地域で協働して活躍するひとをどう育むのか

教育振興大綱
の5つのテーマ

1. ここと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ
2. 学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ
3. 働く意欲と働く力をはぐくむ
- 4. 地域と協働して活躍する人を育てる**
5. 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる

異なる価値観をもった人たちが共生できる地域社会を実現するために

- ・他者性の認識、他者への寛容な心、相互尊重の精神を育む
- ・多様な価値観をもつ人々をコーディネートするリーダーを育てる
 - － 学力や能力にかかわらず、他人のため、地域のため、社会のために汗をかこうとする志をもつ人を見いだす
- ・地域を「楽しむ」機会を生み出す
 - － 地域での文化芸術活動、学び直しの場の設定、ボランティア活動

12. 地域で協働して活躍するひとをどう育むのか

4 地域と協働して活躍する人を育てる

目指す方向

- 異なる価値観を持つ人たちと共生する力をはぐくむ
- 地域をコーディネートする力をはぐくむ
- 生涯にわたる学びを通して郷土への誇りと愛着をはぐくむ

地域を良くする力の
はぐくみ

- ・地域全体での子どものはぐくみ
- ・地域のコーディネーターの育成

地域を楽しむための
はぐくみ

- ・生涯にわたる学びの推進

地域を良くする力の はぐくみ

1. 地域全体での子どものはぐくみ

価値観が多様化する現在、自らの個性を活かしながら異なる価値観を持つ人と共生していくことが重要です。そのためには、他者への寛容なこころと相互に尊重し合う精神をはぐくむことが必要と考えます。

子どもたちは、地域の行事や祭りなどを通じて、多くの世代と関わり合いながら一定の役割を果たすことで成長し、自己肯定感や責任感を高めてきました。

現在は「地域の教育力」が低下するとともに、学校を取り巻く環境は複雑化・困難化しています。そのような中、学校だけで解決が困難な課題は、地域や家庭と協力することで解決できると考えます。そのため、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互に連携・協働して行う様々な活動を充実させていきます。地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、企業、団体・機関等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、子どもの成長を軸として意見を出し合い学び合う中で、地域の将来を担う人材の育成が図られるものと考えます。

2. 地域のコーディネーターの育成

地域を良くするためにには、地域における住民のつながりを深めることに加え、地域課題の解決に向けてコーディネートするリーダーの存在が欠かせません。

リーダーに必要なものは、地域に誇りと愛着を持ち、地域と協働し、地域や人々のために貢献しようという志であると考えます。このような志で内外から奈良県を支え、活躍する人を積極的に育てることが必要です。

人格教育や德育は難しいとされますが、身近な人の考え方や行動から影響を受けたり、歴史上の人物の生き様を学んだりすることも地域のリーダーの育成において意義深いと考えます。

»次は...「地域で協働して活躍するひとをどう育むのか」 奈良県教育振興大綱(テーマ4②)

奈良県は、日本文化を代表する様々な文物の発祥の地であるとともに、固有の文化と外来の文化が交流と融合を果たし、日本の国家としての基礎が築かれた場所です。そして、文化財をはじめとする多くの歴史文化資源や豊かな自然を有しています。

奈良県で働き生涯を過ごす方だけではなく、奈良県で育ち国内の他の地域や海外で過ごす方も、このような奈良県の良さを理解し、誇りと愛着を持ち続け、郷土・奈良の発展に寄与していただきたいと考えます。

また、県民一人ひとりが健康を維持し、地域での社会経済活動に積極的に参画することは、地域で有意義に生き、地域を良くする力を發揮し、地域を楽しむことにつながります。このため、行政・学校・家庭・地域などが連携して「地域の教育力」を高め、一人ひとりの生涯にわたる学びを推進することが必要です。

12. 地域で協働して活躍するひとをどう育むのか

4 地域と協働して活躍する人を育てる

地域を楽しむためのはぐくみ

生涯にわたって個性や能力を發揮し、地域で様々な活動に参画することで、多くの人々から良い影響を受け、人生をポジティブに過ごし、自己実現を図ることができると考えます。ポジティブな考え方は子どもたちにも伝わります。学び続けることは、こころを豊かにするだけではなく、郷土への誇りと愛着を醸成し、活力ある地域社会づくりにもつながるを考えます。

そのため、県民一人ひとりの生涯にわたる学びによる「人づくり」、その人たちの連帯による「つながりづくり」、そのつながりをもとに地域課題の解決を目指す「地域づくり」への好循環をつくりだすことが必要です。社会教育を通して、こうした個人の成長と地域社会の発展の双方に資する取組を進めていきます。

また、あらゆる世代の県民が芸術文化に親しみ、自ら文化活動に参加する機会を創出します。さらに、生涯にわたって地域でスポーツに親しみ、自然体験やボランティアといった様々な体験ができる環境づくりにも取り組みます。

施策の方針

- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動を一体的に推進することにより、様々な教育課題の解決及び地域の教育力向上を図ります。
- 次代の地域社会を支えるリーダーに必要な力を育成するため、地域の課題を自ら発見し解決する学習を効果的に行うカリキュラムの研究・開発を推進します。
- 学校においては、日本や郷土の歴史や文化などを理解とともに、異なる価値観や歴史・文化・宗教などへの理解を深める学びを充実します。これを通じて、郷土・奈良県の良さを再発見し、誇りと愛着を深め、地域をより良くしようという姿勢をはぐくみます。
- 「なら歴史芸術文化村」における文化財修復の公開・解説や体験学習など、県有施設を活用し、奈良県の歴史や文化について理解を深める取組を推進します。
- 県立大学において「地域の各分野で活躍する地域リーダー」の育成に取り組みます。
- 県立医科大学において「心の教育」を軸とした「最高の医学と最善の医療を行う良き医療人」の育成に取り組みます。
- 社会教育を担う人材の育成と市町村間のネットワークの構築を図るとともに、社会教育施設・団体の地域学校協働活動への参画を進めます。
- 「奈良県文化振興条例」に基づき、地域での文化活動の振興に資する取組を推進します。
- 総合型地域スポーツクラブの育成・充実を進めるとともに、家族で参加できるスポーツ教室・スポーツイベントの開催や公園・遊歩道等の環境整備を進めます。

13. 個性が輝く環境を地域でどうつくるのか

教育振興大綱
の5つのテーマ

1. ここと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ
2. 学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ
3. 働く意欲と働く力をはぐくむ
4. 地域と協働して活躍する人を育てる
5. 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる

障がいのある人とない人がともにいきる社会をつくるために

不登校、ひきこもり、いじめに対応するために

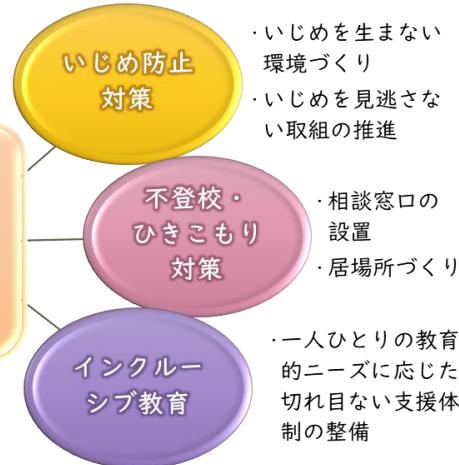
- ・すべての人間は平等であるという強い意識のもと、自他の尊厳を守る態度（自己肯定感と他者への寛容な心）を育む
- ・事態が発生したら、関係者は現場から退かない
- ・現場で踏ん張る教員、関係者を孤立させない
- ・再発防止のための検証、調査を尽くす
- ・子どもが安心できる居場所を学校の外（地域）にも確保する

13. 個性が輝く環境を地域でどうつくるのか

5 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる

を目指す方向

- 豊かなこころをはぐくむ
- 主体性を持ち、自立して生きていく力をはぐくむ
- 個々の特性を理解し、共生する力をはぐくむ



いじめ防止対策

いじめの防止のためには、子どもたちに、自己肯定感とともに、他者への寛容性をはぐくむことは大変重要です。大切にされ、信頼されているという環境の中で、自分は周りの人々に必要とされているという実感をもつことが、相互尊重の精神とともに、いじめを許さない態度をはぐくみます。また、自他の尊厳を守るため、自信をもって行動する力をはぐくむことは、生きる力の育成にもつながります。

県では、いじめはいつでもどこでも起こりうるという前提のもと、学校だけでなく社会全体で取り組むべき課題と捉えています。学校・家庭・地域・関係機関が連携・協働して、いじめを生まない環境づくりを推進することが必要です。

そのため、就学前の子どもから大人に至るまで、一貫して自尊感情や規範意識を高める取組を進めます。「奈良県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止、早期発見及び早期対応等、いじめの問題の克服に向けた取組を総合的かつ効果的に展開していきます。

不登校・ひきこもり対策

不登校の原因は、様々な要因が絡み合っており、周囲の大人のみならず子ども自身にもその原因がよくわからないことがあります。

不登校は子どもの気持ちの行動化であり、SOSそのものです。また、不登校が継続し十分な支援が受けられないと、本人の社会的自立に影響が及ぶことにもなりかねません。

不登校の期間は、子ども自身とその子どもを支える周囲の大人が、課題に一緒に向き合い、子どもの成長へつなげるために必要な大切な時間です。教員は子どもの状態を適切に把握・分析し、個々の状況に応じた支援を行うとともに、的確に相談窓口につなぐことが重要です。

» 次は...「個性が輝く環境を地域でどうつくるのか」 奈良県教育振興大綱(テーマ5②)

今日、人権に関する課題が多様化・複雑化する中、誰もが互いの存在を尊重し、ともに生きる地域社会をつくるためには、自己の尊重の基になる自己肯定感とともに、他者を尊重することをはぐくむ必要があります。一人ひとりが「自分は一人の人間として大切にされている」という実感を持ち、ちがいを認め合い、ともにより良く生きようとする態度を育成する教育を推進し、豊かな人権感覚を形成することが必要です。

また、いじめ、不登校等、地域における教育の諸課題に対応するため、地方行政において、教育分野と福祉分野の連携を図るなど、総合的な視点をもって支援の仕組みを構築する必要があります。

13. 個性が輝く環境を地域でどうつくるのか

5 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる

学校・家庭・地域・関係機関が「つながる、支える、育てる」視点で子どもの健やかな成長を支え、社会的自立に向けた支援と、不登校を未然に防ぐ取組を進めていきます。

不登校や、ひきこもり状態に至る経緯や事情、抱える悩みも一人ひとり異なるため、本人に寄り添った丁寧な支援が大切です。そして、ひきこもりの長期化を防ぐためには早期の支援がとても重要ですので、市町村や関係機関と連携して、一人でも多くの方がひきこもりから脱却し、社会参加、就労などにつなげることができるよう、取組を進めていきます。

インクルーシブ教育

誰もが積極的に参加・貢献していくことができる共生社会を実現するため、障害のある人と障害のない人がともに学ぶインクルーシブ教育を推進することが重要です。

一人ひとりの教育的ニーズに応じて、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うため、多様な学びの場において適切な指導・支援を行う必要があります。このため関係機関が連携し、切れ目ない支援を行う体制の整備をさらに進めています。

また、障害のある子どもが地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きることができるよう、同世代の子どもとの交流及び共同学習をさらに充実させることが必要です。

施策の方針

- 「人権教育の推進についての基本方針」に則り、新しい「人権教育推進プラン」に沿った人権教育をあらゆる教育の場で積極的に推進します。
- 各学校・関係機関等が連携を密にするとともに、教員の専門性向上のための研修等を実施し、系統的かつ実践的な取組を推進します。
- いじめの早期発見に資するため、「いじめ見逃しがゼロ」の取組を推進します。いじめの芽や兆候を見逃さず積極的にいじめを認知し、組織全体でいじめに対応するため、教職員の意識と対応力の向上、生徒指導体制と教育相談体制の強化に取り組みます。
- 教育相談やひきこもり相談の窓口の周知・啓発、相談体制の充実に努めるとともに、不登校・ひきこもり状態にある人やその家族への支援に取り組みます。
- 社会から孤立し、生きづらさを抱える方が、社会参加できる自信を徐々に取り戻せるよう、安心して穏やかに過ごしたり、人とのつながりを築いたりできる家庭や学校以外の第三の居場所づくりに取り組みます。
- 共生社会の形成に向けて、小・中・高等学校等と特別支援学校との交流及び共同学習を推進します。

本日の問い合わせ

- ・これからの中社会において教育は何を目指すべきか
- ・あるべき教育の方向性が変わりつつあるいま、
教育の仕組みや方法はどう変わっていくべきか

終わりに

- ・身分制の下、身分に応じた教育が江戸時代まであった
 - 四民平等になった後の教育の目標は
 - 多様性を認める時代に包摂を可能にする教育は

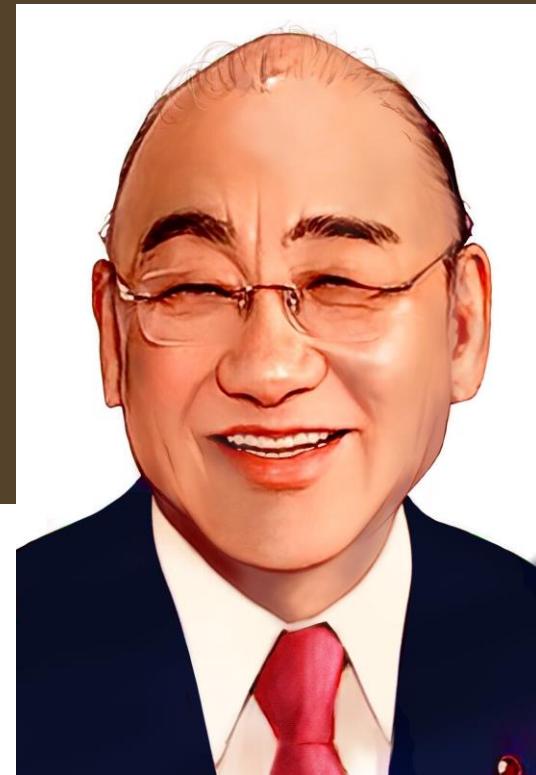
- ・「よくできる子を育てる垂直的序列化」「いい子を育てる水平的序列化」を脱して、「個性豊かな人材が伸び伸びと活躍できる水平的多様化」をどう達成するのか
 - 社会と学校が同時に変わることがができるのか

- ・どうすれば、
「自らのこころを育て、他者のこころに自らの意図や感情を伝え、共感してもらうこと」ができるのか

- ↔ 人間には個々の脳内部の体験世界と他の脳とのつながりを持つことができる
- ↔ こころを通わせることができる

- ・学びと働くを地域でうまく接続することができたら
 - 働く意欲を育てる、働く力を身につける、
地域で職業の選択が何度も叶うようにする
 - 学力重視から、実学重視、インターン重視の教育に踏みえる

ご静聴ありがとうございました。



奈良県知事

荒井 正吾

(仮称)奈良県立工科大学の設置構想について

1. 背景・課題

■ 若者の流出

- ・**県外大学への進学率が高い**（8割以上）
 - …特に**理工系の進学先**の創出が必要
- ・**県外就業率が高い**（全国3位）
 - …魅力ある**雇用の創出**が必要

▼ 20~29歳の転入超過率

1位	東京都	3.82%
2位	神奈川県	1.73%
:		
46位	山形県	▲2.65%
47位	奈良県	▲3.32%

2021年 住民基本台帳人口移動報告(総務省)、住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(総務省)により教育振興課で作成

■ 県内産業の競争力向上

- ・県内の**工場立地件数**は增加傾向（全国9位）
- ・**県内総生産(名目)**は全国平均より低い（全国37位）
- ・高度化・多様化する**技術課題**や**人材不足**への対応が急務

2. (仮称)奈良県立工科大学の設置

上記の課題に対応するため

高い研究力・人材育成力を有した工学系大学の設置を目指す

R8目標

大学院を先行設置（仮キャンパス確保を検討中）
…**地域の産学官連携の中核**としての大学の特色を早期に確立

R13目標

学部を併設（三宅町スタートアップヴィレッジ内(右記)に新キャンパスを整備）

■ 教育・研究のポイント

- ・企業との連携により実社会につながる特色ある工学系教育・研究を推進
- ・アントレプレナーシップ教育、芸術や哲学など幅広いリベラルアーツ教育を展開
- ・**社会人(リカレント教育)**や**留学生**など、多様な人材が学べる環境を整備
- ・**国内外のどこからでも授業に参画**（オンラインと対面のハイブリット型を基本）

■ 優秀な教員が活躍できる環境を整備

- ・研究機関、企業、他大学等との連携
 - ① 研究機関、企業等の**サテライトラボ**の設置など共同研究拠点の整備を推進
 - ② 大学と研究機関、企業等との**ダブルアポイントメント**や兼業を柔軟に認める
- ・原則として**年俸制**とし、**成果に応じたインセンティブ**を付与
- ・**定年を高め(70歳等)**に設定し、幅広い年代の人材が活躍できる環境を整備
- ・産学官の人材が交流できる**知的交流空間**の整備

3. 大学を核とした産学官連携拠点(スタートアップヴィレッジ)の形成

デジタル×健康等をテーマとした産学官連携拠点の構築を検討中
(医工連携、創薬、介護…)

■ まちづくりのポイント

- ・**デジタル技術の開発・応用**により、心も体も健康に生き生きと暮らせるまち
- ・大学のキャンパスや研究機関・企業等のサテライトラボ、スタートアップ創出のための**インキュベーションスポット**等が、シームレスにつながるエリア設計
- ・日常的に**知的な交流**が生まれるような仕掛けづくり

大和平野中央田園都市構想



三宅町：スタートアップヴィレッジ（イメージ）